

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0673000493		
法人名	有限会社和のどか		
事業所名	グループホームのんき		
所在地	山形県東田川郡三川町大字猪子字下堀田230番地1		
自己評価作成日	令和 3 年 9 月 20 日	開設年月日	平成 14 年 9 月 16 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3 年 10 月 22 日	評価結果決定日	令和 3 年 11 月 8 日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

(ユニット名 ユニット2)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・家庭的な雰囲気の中で利用者様のペースに合わせて過ごせるよう支援しています。
- ・敷地内にある畠で一緒に野菜を作り、収穫し調理しています。
- ・季節を感じるメニュー(芋煮、おはぎなど)を一緒に考え作り提供しています。
- ・主治医による定期的な往診。急変時の往診など医療機関と連携を図り安心して過ごして頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念に沿った、ユニットごと職員全員の意見で目標を掲げ、サービスの向上につなげている。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年、今年と新型コロナウイルスの感染予防の為、ボランティアの受け入れや保育園の運動会参加などは中止している。地域の方を含めた夏祭りも中止となつたが、近隣住民とのかかわりは、職員を通して変わらなく続いている。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者家族の方に24時間、介護相談を行っている。 新型コロナウイルスの感染予防の為、GH交換実習等の受け入れや、ボランティアの受け入れは中止している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに定期的に開催している。町内会長、民生委員、行政、利用者家族にサービスの状況報告、参加者との意見交換を行っている。今年度は新型コロナウイルスの感染影響で文書開催が中心となつた。意見交換で見つかった課題の解決に努めサービスの向上に努めている。		
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、事業所の実態を細かく報告を行うことで、コミュニケーションは取れており相談しやすい関係を築いている。またコロナ禍の中で文書報告の際には電話などで、連絡を取り合っている。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関には施錠することなく、利用者が自由に外出できる環境作りを行っている。外出の際は職員が付き添い安全への配慮も行っている。虐待防止、身体拘束適正委員会による、委員会内で毎月の学習会や、全体研修を年2回行い身体拘束、虐待について学習を重ね理解を深めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止・身体拘束適正化委員会による研修を行っている。外部研修として新型コロナウイルスの感染予防の関係でリモート研修に参加して、知識を高めるようにしている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で手続きや、金銭管理等の援助を行っている。金銭管理については、毎月書面にて報告を行っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に施設見学をしていただき、理念や方針について説明しています。不安や疑問にも答えています。後日、契約時に改めて説明して納得いただいてから手続きを行っている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの疑問要望、苦情には随時対応を行い、その後の経過や結果について報告している。玄関には意見予防を設置している。ケアの苦情に関しては職員へ通達を行い、再発防止に努めている。		
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議を開き、意見交換や要望を聞く機会を設けている。主任会議、ユニット会議も同様に行っている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の勉強会を推奨している。毎年資格取得に向け各自励んでいる。有休を有効に活用し研修にあてている。 毎月希望休の有無を聞いている。介護職員の処遇改善費の活用も取り入れている。		
13	(7) ○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格の取得や勉強会、内部研修、外部研修を行っている。外部研修は町、市の研修に参加している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県GH協会に参加している。交換実習などは新型コロナウイルスの感染予防の為中止となっている。外部研修はリモート研修で行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談により本人、家族から困っていることや要望を聞いている。居宅介護支援事業所と連携を図り、本人が安心して過ごせるように、チームケアに努めより良い関係作りを行っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談や来所相談を頂いた時点より家族の困り事や相談をお聞きし、家族の思いに共感する様に努めている。施設見学、事前面談時に更に詳しくお聞きし、こちらでの生活環境や、対応の仕方等を説明し、不安解消に努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容において、他のサービスが妥当と判断した場合は、状態に応じた他の介護施設や、医療機関を紹介したり、情報提供している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の「出来る事」を多く発見し活動に結びつけている。話し相手が出来るように環境を整え、本人が落ち着いて生活出来るように働きかけている。		
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回お便りで近況報告を行っている。新型コロナウイルスの感染予防の為面会の中止、家族との外出も中止している中、状況報告する事で、家族と共有を図り共に支えて行く関係を築いている。		
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの感染予防の為、家族との外出は出来ないが、ドライブし思いを出来るだけ途切れないようにしている。		

自己外部項目			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人間関係の形成には席の配置など環境に配慮し、さりげなくフォローしている。関りが難しい利用者には職員が間に入ったり、会話を多く持ち、孤立しないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解消後も、相談など必要に応じて随時対応している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや意向については傾聴に努めている。表現が出来にくい方に関しては、日頃の行動や表情にて理解するように努め、ケアプランに反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人、家族、担当ケアマネ、医療機関などから暮らしの様子、生活歴、病歴、こだわりやサービス利用の経過など、様々な情報収集を行い状態把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者それぞれのペースに合わせた援助を行い、本人の出来ることを考慮して、それが力發揮できる様に援助している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向をもとに月1回のカンファレンスを行っている。担当職員を中心にモニタリングを行い、家族へも送付している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出来事や状態変化、気づきについて個人ケース記録に記載し、職員間で共有し状態に応じた対応を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染予防の為、買い物、町内の行事、ボランティアの受け入れなどは中止している。感染状況の把握、対策を行い理美容の、受け入れは行っている。		
29	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は連携医療機関以外を希望する場合は、家族付き添いのもと受診し、受診の際は「状態報告書」を作成して、適切な医療が受けられるように支援している。緊急時は医療機関、家族と連携し速やかに対応している。		
30	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	利用者の体調に変化が見られた時は、職員の看護師に報告し、状態に応じてかかりつけ医に連絡、受診となっている。協力医とは24時間いつでも相談できる体制になっている。		
31	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には「情報提供書」にて入院前の情報を病院に伝えている。医療連携室の相談員や、担当看護師と随時情報交換を行っている。新型コロナウイルスの感染予防の為、思うように面会は出来ないが、各機関からの情報収集に努め、退院後の受け入れ体制を整えている。		
32	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化や終末期に向けた方針を説明している。病院の医療連携室の相談員と連絡を取り合ったり、担当看護師からの情報提供、交換を行なながら支援に取り組んでいる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	消防署隊員の協力の元で、緊急時、応急手当の訓練を実施し、講和後は処置の仕方を交互実践し認識を深めている。		
34	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	猪子町内で行っている避難訓練、消防署と日中想定の避難訓練を利用者も参加して行っている。また、水害時の避難訓練ではイオンモールへ車での避難経路の再確認や、車への乗車訓練などを行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
35	(14) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格尊重、接遇、プライバシーの保護について内部研修を行っている。接遇では尊敬の意を持ち人間関係の構築に努めている。		
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、意思決定する時は本人に希望を聞いている。		
37	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間は目安として決めているが、時間に追われる過ごし方をしないようにしている。就寝時間も決めずに自由な時間で休まれたり、希望に沿った支援を提供するように心がけている。		
38	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴等で着衣交換する時は、自分で着たい服を選んでいただいている。職員は季節感など考慮し共に選んだりして支援している。		
39	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入所前に嗜好調査を行っています。利用者の希望や季節の食材を使った献立を取り入れている。施設の畑で収穫した野菜を使う事もあります。食材の下処理、盛り付け、配膳、片付けなど共に行ってい		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の疾病や栄養状態、嚥下状態、食事摂取動作に応じて、食形態や提供量、食べやすい器、自助具等を使用している。食事量、水分量に一日の摂取量を記録している。		
41	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の能力にあった、歯ブラシ、スポンジブラシ等口腔ケア用品を使用している。毎食後口腔ケアを実施している。義歯装着者の方は毎食後取り外して洗浄、夜間は洗浄液を使用している。食事前に嚥下体操を実施している。		
42 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の自立に向けて、排泄チェック表で排泄パターンの把握に努め、失敗の減少につなげている。一連の動作においても、本人の能力を活かした支援に心がけている。		
43	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の利用者には、オリゴ糖、水分量、運動、本人が出来る腹部マッサージの援助などで、自然排便につながるように工夫している。		
44 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわず、個々に応じた入浴の支援をしている	本人に入浴の意思の確認後入浴を行っている。入浴を嫌がる利用者には、全身清拭で対応する時もあります。入浴剤などで、楽しんで入浴していただけるように工夫している。		
45	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、活動的に過ごす事で、夜間の安眠に繋がっている。体力的に休息が必要な方や、状態に応じて午睡の時間を設けている。また、本人の希望があればいつでも午睡出来る環境を整えている。		
46	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬情報を常に確認できるようにファイリングしている。薬の変更があった場合は職員に周知徹底している。副作用の把握、禁食等食事関連にも配慮して情報を共有している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の出来る事、得意とする事、経験を生かした場面を設定して力を発揮できるように支援している。自分の役割が生きがいや、喜びを感じられ張りのある生活が送れる様に援助している。		
48 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの感染予防の為、家族との外出は中止している。天気の良い日はドライブ、散歩、畑などに岀かけ外出の機会を作っている。		
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に合わせた管理を行っている。自分で支払いが出来る方は、自分で払う場面もあります。		
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合には、家族と電話を通して話が出来る様に対応している。状況によっては、毎月電話出来る様に家族と連携しながら、支援を行っている。		
51 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快に思うような音、光などには配慮し、不快な思いをしないように気をつけている。利用者と散歩に行った際や、畑の花を摘んできて飾るなど季節感が感じられる様に工夫に努めている。		
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と一緒に過ごしたり、複数の方との会話がしやすい様に席の配置を工夫して対応している。		

自己外部 項目			自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や、家族と話し合いながら準備して、使い慣れたものや、思いのある品々を傍に置くことで、不安なく安心して過ごせるよう配慮している。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室や共同で使用する場所には、名前や張り紙をする事で、場所の認識が出来る様に援助している。物や段差につまづいて転倒しないように安全に配慮し、転倒防止に努めている。		